

施策分析シート（令和7年度）

No1

施策名	親子の健康推進	施策No	03-05	部課名	健康部健康推進課
関連部課名	子ども家庭部子育て支援課				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	課長名	田中 内線 433
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		

目的 誰もが健やかに妊娠・出産ができるよう、妊産婦と家族に寄り添った産前産後の支援を行う。また、乳幼児が健やかに発育・発達し、生涯を通じたところと身体の健康づくり環境を整備する。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		4年度	5年度	6年度	
①	子育て・教育環境の充実	3.54	3.55	3.55	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？
②					
③					
④					

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
①	育児不安を持つ親の割合	24.6	26.4	27.1	26.0	12.0	乳幼児健診アンケートによる
②	妊婦面接率	86.0	92.9	90.7	89.9	100.0	妊婦面接数／妊娠届出数
③							
④							
⑤							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額	5年度		6年度	差額		
行政費用	給与関係費	128,411	127,913	▲ 498	地方税等	0	0	0	
	物件費	194,129	210,460	16,331	国庫支出金	17,826	19,618	1,792	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	54,845	39,527	▲ 15,318	
	扶助費	7,960	8,762	802	分担金及び負担金	0	39	39	
	補助費等	38,181	61,086	22,905	使用料及び手数料	433	303	▲ 130	
	減価償却費	502	502	0	その他	2,432	3,960	1,528	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	75,536	63,447	▲ 12,089	
	賞与・退職給与引当金繰入額	8,287	8,359	72	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 301,934	▲ 353,635	▲ 51,701	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	377,470	417,082	39,612	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 301,934	▲ 353,635	▲ 51,701	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 301,934	▲ 353,635	▲ 51,701	

貸借対照表	勘定科目				勘定科目	勘定科目			
	5年度	6年度	差額	5年度		6年度	差額		
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	6,462	6,548	86	
	不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	その他の流動資産	0	0	0	特別区債	0	0	0	
固定資産	有形固定資産	0	0	0	賞与引当金	6,462	6,548	86	
	土地	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0	
	建物	0	0	0	固定負債	46,033	47,114	1,081	
	建物減価償却累計額	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	工作物等	0	0	0	退職給与引当金	46,033	47,114	1,081	
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0	
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	52,495	53,662	1,167	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産	▲ 51,492	▲ 53,160	▲ 1,668	
その他の固定資産	1,003	502	▲ 501	正味財産の部合計	▲ 51,492	▲ 53,160	▲ 1,668		
資産の部合計	1,003	502	▲ 501	負債及び正味財産の部合計	1,003	502	▲ 501		

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用は、物件費が49.4%を占め、次いで給与関係費が32.1%、補助費等14.3%、扶助費2.1%、賞与・退職給与引当金繰入額2.0%、減価償却費0.1%と続く。妊産婦健康診査が行政費用合計の31.8%を占めている。
 ○物件費及び補助費等の増は、標準化に伴う母子保健システムの改修や、妊産婦健康診査の件数増及び都補助金の返還によるものである。
 ○行政収入は、国庫支出金30.9%、都支出金62.3%、分担金及び負担金0.1%、使用料及び賃借料0.5%、その他6.2%となっている。その他は、寄付金とシステム標準化に係るJ-LIS補助金（デジタル庁所管）である。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○妊産婦・乳幼児の健康の保持増進を目的に、妊娠期から子育て期までの各時期に対応した母子保健事業を行っている。妊娠届の受理、母子健康手帳の交付、母親学級・両親学級、乳幼児健康診査、面接や訪問による相談事業等について、関係機関や関係部署と連携しながら、多職種の特性を活かした母子保健事業の実施に努めている。</p> <p>○妊娠届出の際に助産師等の専門職が妊婦に対して行う「ゆりかご面接」により、妊娠期からの切れ目のない支援を開始するとともに、ゆりかごプラン・個別支援プランを作成して、地区担当保健師による支援の体系化を図っている。</p> <p>○あらかわ出産・子育て応援事業として、妊婦や低年齢期の子育て世帯に対し、経済的支援を実施するとともに、乳幼児健診や面談、情報発信等を通じて出産・育児に関する必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援の充実を図っている。</p> <p>○令和6年4月から、児童福祉と母子保健の一体的支援機能を有する機関としてこども家庭センターを設置し、支援が必要な家庭の把握、サポートプランの作成等、支援の充実を図っている。</p>
課題	<p>○令和6年から医師の働き方改革が始まり、医師の時間外労働時間が制限されている。乳幼児健診について、委託化や創意工夫等の効率化で、業務に支障が出ないように対応していく必要がある。</p> <p>○母子と家族のメンタルヘルス及び養育環境の改善のため、妊娠期からの予防的な介入、支援が必要である。</p> <p>○乳幼児健診未受診者は、何らかの問題を抱えている場合もあるため、早期の把握及び適切なフォローアップが必要である。また、子どもと接した経験が少ない親が増えており、個別支援の強化が必要である。</p> <p>○こども家庭センター機能充実を図るため、こども家庭センター連絡会の活用など、他部門との連携をさらに深めていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○令和7年度から1歳6か月児健診を委託化した。今後、効果検証を実施し、より効果・効率的な事業となるよう改善を図っていく。</p> <p>○母親学級・両親学級やママメンタル事業、特別育児相談等の様々な機会を捉え、親の心の問題や精神疾患等の親側の不安の要因に寄り添う支援を行うとともに、経済的支援、ヘルパー等の社会資源、就労やDVなど、子育て世帯が直面する様々な課題に関係機関と連携して取り組む。</p> <p>○出産後の子育ての孤立化防止や児童虐待防止に関する従来の枠組み（要保護児童対策協議会、特定妊婦への対応等）を維持しつつ、乳幼児健診や予防接種、子育てサービスの利用状況等を子ども家庭部と共有し、虐待の未然防止と早期発見に努める。</p> <p>○こども家庭センターの機能充実に向け、妊娠期から出産育児に関わる関係部署との連携を図り、サービスや支援内容の検討を行う。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
7年度	8年度	
重点的に推進	重点的に推進	妊娠期から支援することにより、胎児期からの健康が保障され、家族全体の健康増進も図られることから優先度は極めて高い。

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用 (千円)		決算額 (千円)		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		5年度	6年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
母親学級・両親学級	09-02-13	8,626	8,319	2,365	3,547	重点的に推進	重点的に推進	地域で孤立せず、妊娠・出産・育児期のトラブルを未然に防止するため欠かせない事業であるため重点的に推進する。
妊産婦健康診査	09-02-14	135,264	169,059	134,524	167,613	重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、安全に妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業である。周産期うつ等の予防を図るためにも、重点的に推進する。
乳幼児健診 (4か月児)	09-02-15	33,431	31,061	6,118	6,184	推進	推進	発育がめざましい3~4か月期に健診を行うことで、疾病や障害の早期発見だけでなく、保健・栄養相談及び指導により保護者の育児不安の解消、児童虐待の予防・早期発見にもつながるため、推進する。
乳幼児健診 (1歳6か月児)	09-02-16	40,242	35,863	10,141	9,902	推進	推進	母子保健法第12条により実施が義務付けられており、幼児の健康保持・増進や発達障害等の早期発見につながるだけでなく、児童虐待の予防や早期発見にもつながるため、推進する。
乳幼児健診 (3歳児)	09-02-17	43,473	38,642	12,870	11,819	推進	推進	母子保健法第12条により実施が義務付けられており、早期に必要な支援につながるだけでなく、保護者への育児支援により児童虐待の予防・早期発見にもつながるため、推進する。
乳幼児健診 (6・9か月児)	09-02-18	21,293	20,753	20,554	19,162	推進	推進	視聴覚や運動機能が急速に発達する乳児期に健康診査を行うことで、乳児の健全な発育につながる等、子育て期の支援として必要な事業であるため、推進する。
経過観察健診	09-02-19	5,786	9,896	910	933	継続	推進	乳幼児健診で要経過観察と判断された乳幼児の経過を観察することで、適切な治療や介入を迅速に行うことが可能となるほか、就学前までの発達障害等の心理相談にも対応していくことから、推進する。
乳幼児 (精密) 健診	09-02-20	1,088	1,429	349	333	継続	継続	より専門的な医療機関で検査・診断を受けることで、児童が適切な治療やフォローを受けられるため、継続して実施する。
妊産婦・新生児訪問	09-02-21	25,105	30,184	10,714	13,024	重点的に推進	重点的に推進	ひとりでも多くの家庭が安心して子育てができるよう、妊娠期から早期に切れ目ない支援を実施することは、虐待予防につながり、生涯健康づくりの要になることから、重点的に推進する。
子育てファミリー事業	09-02-22	6,775	7,273	636	695	推進	推進	こどもの健康づくりを通じて家族全体の健康づくりにつながる事業であるため、推進する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		5年度	6年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
すくすくサポート事業	09-02-23	5,934	4,952	1,250	1,266	重点的に推進	重点的に推進	育児困難を感じている保護者の心理負担を軽減するための事業であるため、重点的に推進する。
母子健康手帳交付費	09-02-27	2,320	2,109	1,581	1,387	推進	推進	妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。
歯科衛生相談室	09-02-31	1,908	1,937	1,169	1,215	継続	継続	乳幼児および保護者の口腔保健向上のため必要な事業であるため、継続して実施する。
母子保健システム運用管理費	09-02-35	12,617	18,743	11,508	16,719	推進	推進	母子保健事業全体を統括するシステムであり、切れ目のない支援を行い、児童相談所システムと連携をしていくために欠かせない事業であるため、推進する。
新生児聴覚検査	09-02-37	4,687	4,015	4,317	3,943	推進	推進	聴覚障害は早期に適切な援助を開始することによって、コミュニケーションの形成や言語の面で大きな効果が得られることから早期発見が重要であるため、推進する。
産後ケア事業	10-01-16	28,918	32,846	25,296	28,593	重点的に推進	重点的に推進	家庭内で孤立しがちな産後間もない母子の支援策として、重要な法定事業であるため、重点的に推進していく。
合計		377,467	417,081	244,302	286,335			